

## IV-3 関東

「東京ブランド」の強化や民泊など、  
外国人旅行者向け対応が進む  
日本遺産や忍者など共通テーマで広域連携の動き

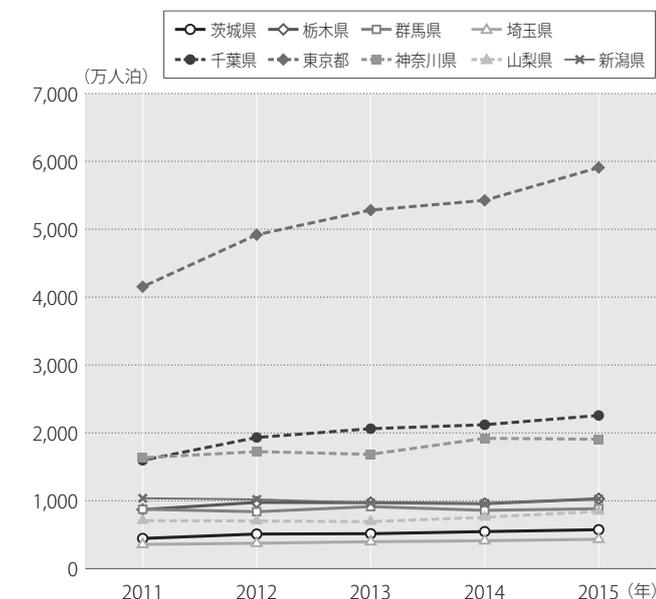
### (1) 都道府県レベルの旅行者動向

#### ① 宿泊者数の動向

観光庁「宿泊旅行統計調査」によると、15年1月～12月の関東地方の延べ宿泊者数は1億4,860万人泊で、前年比6.5%増と、昨年の伸び率3.5%増を上回る大きな伸びとなった(図IV-3-1)。

都県別に見ると、山梨県が前年比11.3%増で最も高い伸び率となり、次いで東京都の8.9%増となった。他の県は5～7%の伸びとなっているが、群馬県は2.7%増とやや伸び率が小さく、神奈川県は唯一0.7%減となっている。これは、15年4月以降、箱根町の大涌谷で観測された火山性地震の発生により、5月に箱根山の噴火警戒レベルが2(火口周辺規制)に、6月末にレベル3(入山規制)に引き上げられた影響と思われる。

図IV-3-1 延べ宿泊者数の推移(関東)



単位：万人泊

資料：観光庁「平成27年宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

外国人延べ宿泊者数は2,548万人泊で、前年比35.2%増となり、前年(34.4%増)とはほぼ同程度の伸びとなった(図IV-3-2)。

都県別に見ると、茨城県が前年比113.4%増の大幅増となり、次いで新潟県が93.7%増となった。茨城県の大幅な伸びについては、米国CNNのウェブ特集「日本の最も美しい場所31選(Japan's 31 most beautiful places)」(15年3月)において、国営ひたち海浜公園のネモフィラハーモニーが第2位に選ばれたことの影響も考えられる。この他の関東地方については、13位に高谷池(新潟県妙高市)、22位に富士芝桜まつり(山梨県南都留郡)がランクインした。

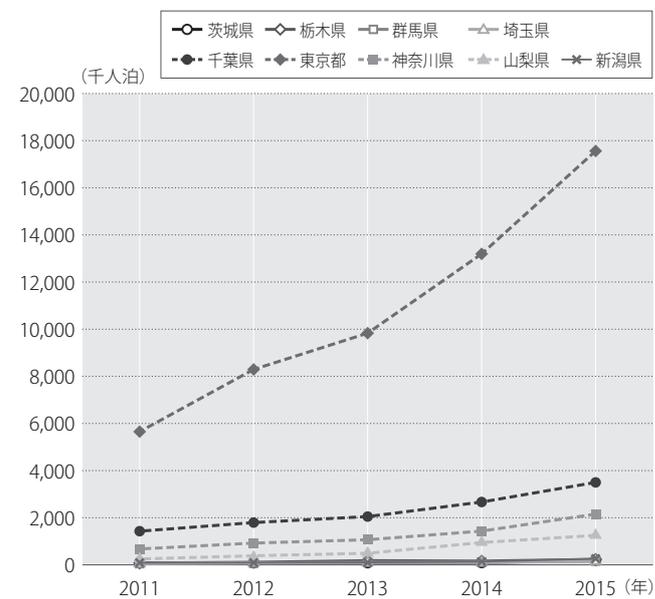
### (2) 観光地の主要な動き

#### ① 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連の動き

#### ●東京2020大会のエンブレム決定、「アクション&レガシープラン2016」の策定

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、東京2020大会)のエンブレムをめぐって、当初選定されたデザイン

図IV-3-2 外国人延べ宿泊者数の推移(関東)



単位：千人泊

資料：観光庁「平成27年宿泊旅行統計調査」をもとに(公財)日本交通公社作成

に盗用の疑惑が生じたことから、再度選考が行われることになった。15年11月～12月の募集期間を経て、応募総数は14,599件となった。審査の様子を一部、インターネット上で配信したり、SNS上で寄せられた意見を紹介するなどオープンな審査過程を経て、16年4月、野老朝雄氏が制作した組市松紋（くみいちまつもん）に決定した。

東京2020大会後も見据え、スポーツ以外の分野を含めて「時間的・地域的・分野的な広がりのある取り組み」を進めるために、東京2020大会組織委員会は、「アクション&レガシープラン2016」を策定し（16年7月）、「スポーツ・健康」「街づくり・持続可能性」「文化・教育」「経済・テクノロジー」「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱ごとに委員会を立ち上げ、オールジャパン体制で取り組みを進めていくとしている。

#### ●「東京ブランド」強化の取り組み（東京都）

東京都は15年3月に「東京のブランディング戦略」を策定し、この戦略を推進することで、旅行先としての認知度向上、世界の競合都市との差別化、東京のプレゼンスの向上、外国人旅行者を歓迎する機運の醸成、東京から日本各地への観光需要の波及を実現するとしている。

具体的には東京ブランド公式Webサイトの開設や、東京ブランドのロゴ「& TOKYO」の制作、およびこれを活用した商品開発やイベントの開催に取り組んでいる。

15年11月には、東北地方への外国人旅行者の誘致を目的とするWebサイト「TOHOKU & TOKYO」を開設した（英語、中国語〔簡体字・繁体字〕、タイ語に対応）。このサイトでは、東京と東北各地を結ぶ観光ルートおよび観光スポット、海外メディアなどによる観光ルートの体験記、外国人旅行者向け航空・鉄道サービスの紹介などを掲載している。この取り組みは、東京都と東北6県、仙台市、航空・鉄道事業者による協議会が進めている。

#### ②広域での取り組み、主要なトピック

##### ●忍者を切り口とした遠隔地連携の取り組み（神奈川県など5県）

15年10月、国は、他の自治体の参考となる先駆的の事業に対して交付金（地方創生先行型交付金、いわゆる“上乘せ交付金”）を交付することによって、地方版総合戦略の策定段階における優良施策の実施を支援した。この内、ローカルブランディングをテーマとする取り組みのひとつとして、忍者にゆかりのある三重・神奈川・長野・滋賀・佐賀県の5県による「忍者を活用した観光誘客推進事業」（交付決定額47,560千円）が採択され、遠隔地の自治体同士が共に、忍者という、外国人にとって訴求力のあるテーマで外国人旅行者の増加などを目指している。

この事業は、先の5県に伊賀・小田原・上田・甲賀・嬉野の5市を加えた10県市の取り組みとして、地方創生加速化交付金にも選定された（16年3月交付決定、交付決定予定額125,000千円）。忍者にゆかりのある地域が連携して設立した「日本忍者協議会」が主体となって、忍者ゆかりの地を巡る広域観光ルートの開発などを行い、外国人旅行者のさらなる誘客に取り組むとしている。

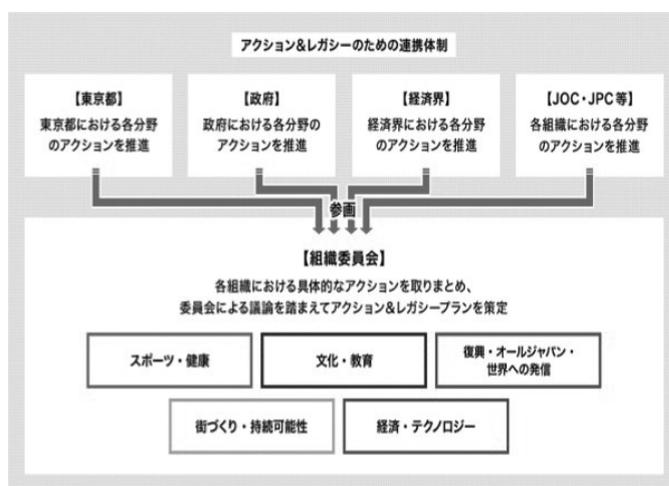
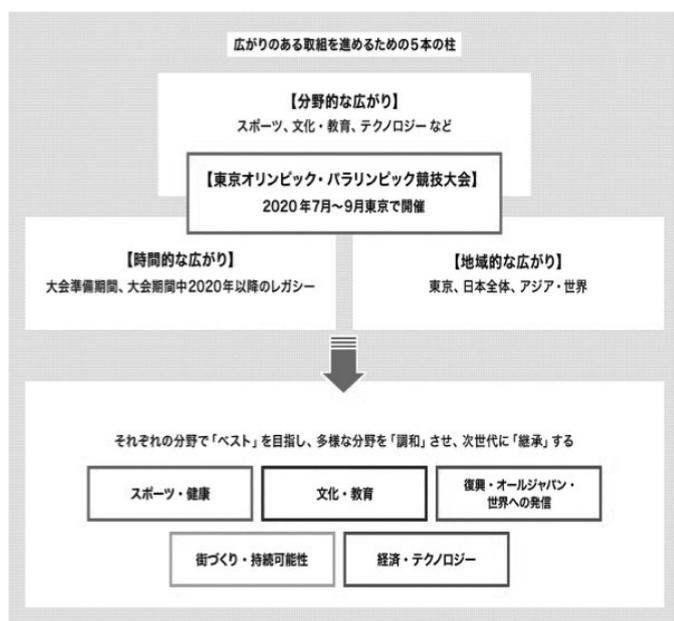
##### ●「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

（茨城県・栃木県など4県）と「かかあ天下—ぐんまの

絹物語—」（群馬県）が日本遺産に認定

文化庁は、各地域にある、ストーリーを語る上で欠かせない有形・無形のさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外へ発信することで地域の活性化を図るために、15年4月に全国18件の「日本遺産（Japan Heritage）」を認定した。関東地方では、茨城県と栃木県を含む4県（他は岡山県と大分県）による「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」と、群馬県による「かかあ天下—ぐんまの絹物語—」が認定された。

図IV-3-3 東京2020大会のアクション&レガシープランの考え方



資料：（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページ

「日本遺産」は、世界遺産や文化財が、それ自体の価値づけを行い、保護が目的とされるのに対して、地域に点在する遺産を面的に活用して地域活性化を図る点に違いがある。

「日本遺産」として認定されるストーリーは、以下の3点を踏まえることとされている(文化庁ホームページより)。

1. 歴史的経緯や地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリーであること。
2. ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、建造物や遺跡・名勝地、祭りなど、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていること。
3. 単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと。

### ③地域での取り組み、主要なピック

#### ●特区民泊への取り組み(東京都大田区)

昨今の訪日外国人旅行者の急増に対して、宿泊施設・客室の供給が追いつかず、特に都内の宿泊施設の稼働率と宿泊料金が上昇している。そのためあふれたニーズの受け皿として、旅館業法に抵触する恐れのある民泊サービスも見受けられるようになってきた。東京都心への一極集中を緩和するためには、外国人旅行者の地方部への誘導を図るとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会時には、世界各国から多くの外国人が訪れることから、宿泊施設のキャパシティの増強も求められている。

羽田空港が立地する東京都大田区は、訪日外国人旅行者にとって快適な滞在先を整備することで、地域経済の活性化などを目指すとして、14年5月に国家戦略特別区域と定められ、国家戦略特別区域法に基づく旅館業法の特例、いわゆる「特区民泊」に取り組んでいる(大阪府大阪市でも取り組みが進んでいる)。

具体的には、「国内外旅行者の滞在に適した施設を賃貸借契約に基づき7日から10日間以上使用させ、滞りに必要な役務を提供する事業を行おうとする者が、都道府県知事の認定を受けた場合は、旅館業法を適用しない。(滞在施設の旅館業法の適用除外)」(内閣府地方創生推進事務局ホームページより)という取り組みである。

15年12月に条例を制定後、16年1月にガイドラインを公表して施設認定の申請受付を開始、申請が21施設51室、認定が19施設49室、これらは16事業者(うち個人5人)が認定を受けており、16年7月末現在の滞在実績は、37件、延べ323日、95人(うち外国人43人)となっている。

この特区民泊の効果を地元地域へ波及させるために、大田区の商店街と銭湯を楽しんでもらう取り組みとして、それぞれについての多言語マップと、手軽に銭湯を楽しめるセット(シャンプー、ボディソープ、タオル、バスタオル)を提供している。

#### ●「トキめき佐渡・にいがた観光圏」の認定(新潟市、佐渡市)

観光庁は、15年4月に新潟市と佐渡市で構成される「トキめき佐渡・にいがた観光圏」を認定した。この観光圏は、基本コ

ンセプトを「新たな北前船の旅立ちへ～新潟みなどの先に悠久の島・佐渡がある～」として、歴史的に北前船の交易により共に栄えてきた両地域が一体となり、「食」と「歴史文化」を軸として、資源の発掘・見直しや滞在プログラムの開発、移動環境の充実、外国人旅行者へのおもてなしの醸成、国内外へのプロモーションの強化などに取り組むとしている。

この観光圏内で利用できるお得なチケットとして、佐渡観光協会は「トキめき佐渡・にいがたパス」を発売した(有効期間は15年12月1日～16年4月24日、年末年始を除く)。これは、新潟駅と新潟港間のバスの往復と、新潟港と両津港間のカーフェリーの往復、佐渡島内の路線バスと島内のレンタサイクル(3日間有効)、新潟市観光循環バス(1日乗り放題)の利用が可能で、発売額の5,400円は、全ての区間・サービスを利用した場合の約半額の水準であった。

#### ●千葉県千葉市がグローバルMICE強化都市に選定

観光庁は、13年に7都市(東京・横浜市・愛知県名古屋市・京都市・大阪府大阪市・神戸市・福岡市)を「グローバルMICE戦略・強化都市」(現「グローバルMICE都市」)に選定したのに対して、15年6月に、世界水準のMICE誘致力を有する都市の裾野を拡大するために、「グローバルMICE強化都市」として5自治体を選定、関東地方からは千葉県と千葉市が共同で応募し、選定された(他の選定都市は、札幌市、仙台市、広島市、北九州市)。これらの都市に対して、国は今後、外国人専門家によるコンサルティングや海外のMICE専門誌への広告宣伝などの支援を行っていく。

千葉市は、成田空港と羽田空港という我が国の空の玄関口に近く、両空港および東京中心部へのアクセスが約30分圏内という恵まれた立地にある。一大国際ビジネス拠点となっている幕張新都心地区には、我が国の複合型コンベンション施設の先駆けである幕張メッセをはじめ、ホテルや商業施設などが多数集積し、これまでに多様なMICE開催の実績がある。今後、ユニークベニューへの取り組みやボランティアの紹介など、受け入れ態勢を整えていくとしている。

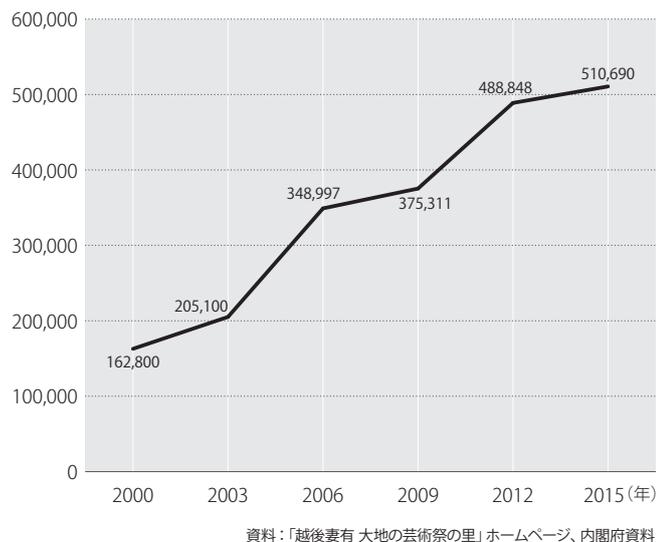
#### ●大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2015(新潟県

##### 十日町市、津南町)など全国各地で文化芸術イベントの開催

日本有数の豪雪地帯である、新潟県越後妻有地域で、2000年から3年に一度、現代アートプロジェクトが開催されている。この第6回目となる芸術祭が、15年7月～9月の50日間開催され、約51.1万人の来場があった(図IV-3-4)。この第6回には来場者の約5%を外国人が占め、経済波及効果も6回の開催で500億円を超えたとされており、名実ともに国際的なアートイベントへと成長した。

この芸術祭は、単にアート作品を展示し、それを地域の外から見に来てもらうことだけを目的にしているのではなく、アーティストが自身の作品を展示する場の選定から作品制作の過程で、地域住民と主催者、アーティストが深い協議を重ねている。これはこのプロジェクトが、現代アートが持つ力を活用してこの地域の課題解決を図り、地域再生と新たな地域づくりにつなげることを大きな目的としているためであり、こうしたプロセスを大

図IV-3-4 大地の芸術祭 来場者数の推移



切にするが故に、芸術祭を3年に1度という長いスパンで開催しているとのことである。

第6回(15年)開催後に、地元地域に対して実施したアンケート調査の結果によると、作品設置(制作)に協力したという回答が約83%、作品が設置されて良かった(「どちらかといえば良かった」を含む)という集落が約93%(参加集落は110)とのことであり、地元地域と協働で取り組むとした当初の目的を達しつつあるといえる。

地方部における文化芸術イベントは、地域活性化のひとつの手法として、昨今、全国各地で開催されるようになってきたが、関東地方においては群馬県草津町の「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバル」の歴史が古く、15年は36回目の開催となった。8月後半の2週間、主に欧米で活躍する音楽家たちが草津町に滞在しながら、日中は将来音楽家を目指す若者を指導し、夕方は演奏会へ出演するもので、毎年、演奏会に通うリピーターも多いという。

2005年に東京・丸の内エリアで始まった「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン」は、15年に11回目を迎え、これまでの来場者数が延べ682万人となるなど、毎年5月の大型連休中の音楽イベントとして定着してきた。フランスのナントで誕生したこの音楽祭は、通常のクラシックコンサートよりも1公演が短く、かつ比較的リーズナブルな料金で鑑賞でき、数日間の期間中に数多くの公演が展開されること、小さな子供向けのプログラムを持つこ

となどをコンセプトとしている。東京の他、国内では08年に金沢、10年に新潟とびわ湖、11年には鳥栖で開催されるようになり、地方部への広がりも見られる。

#### ●東京マラソン2016の開催(東京都)

2007年2月に始まった「東京マラソン」は、16年2月に第10回記念大会が開催された。申込者数は、第1回が9.5万人であったが、「皇居ラン」「ランスカ(コスチュームとしてのランニング用のスカート)」が話題になるなどランニング・ブームに支えられ、11年の33.5万人まで右肩上がり増加した。その後12年に28.4万人へと減少して以降、申込者数はほぼ約30万人で安定、出走者数は例年約3.6万人となっており、依然として競争率は非常に高い。なお、完走率は例年約96%となっており、多くのランナーが制限時間(マラソンは7時間)以内にゴールしているが、5時間以上を要するランナーの割合が47.4%(16年)となっており、東京の町並みやランニング・コスチュームなどを楽しみながら走る市民ランナーも多い。

#### ●大涌谷の火山活動への対応「箱根を守り抜こう宣言!」など(神奈川県)

15年5月に箱根山の噴火警戒レベルが2(火口周辺規制)となり、6月末には小規模な噴火が発生したことにより、箱根町への観光客が大幅に減少した。15年の入込観光客総数は17,376千人、前年比18%減となり、宿泊客は前年比20.4%減の大幅な減少となった。なかでも、修学旅行について非常に大きな影響が生じ、41千人の減少、前年比89.2%減となった。自然現象である火山活動の動静を正確に見通すことは難しく、箱根町の観光事業者は先行きに大きな不安を抱えることになった。

これに対して神奈川県は、箱根町の観光業界への支援として、県内の経済団体などに対して、各種会議を箱根町で開催することや、会員企業の従業員などに対して箱根への旅行を奨励することを求める、「箱根を守り抜こう宣言!」の発信や、影響を受けている中小企業を対象とした箱根地域等緊急支援融資の新設、かながわ旅行券の利用先として箱根の宿泊施設の優先登録・公表、「箱根を守ろう!」機運の醸成、多言語による情報発信などの取り組みを行った(15年7月)。

15年9月には、噴火警戒レベルは3から2へ、11月にはレベル1(活火山であることに留意)へと段階的に引き下げられた。

なお、こうした厳しい状況の中で、15年に箱根町を訪れた外国人旅行者は378千人、前年比73.8%増と大幅に増加しており、箱根町の観光産業を下支える形となった。

(岩崎比奈子)